

## 下水道使用料の改定に関する意見を募集します。

本市公共下水道事業は昭和41年度に着手し、昭和47年度から供用を開始しました。近年、下水道事業を取り巻く経営環境は、施設の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少により、年々厳しさを増しています。

これらの問題を解決し、安全・安心で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供するために、下水道使用料の改定が必要です。今回、下水道使用料の改定について、次のとおりパブリックコメントを実施します。

### ◆募集期間

令和7年7月7日（月）から令和7年8月12日（火）まで（必着）

### ◆閲覧場所（この資料は、以下の施設でも見る事ができます）

下水道課、情報公開課、市民交流センター、文化プラザホール、図書館、高齢者センター、逗子アリーナ、体験学習施設（スマイル）、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター

\*市ホームページでも閲覧できます。「逗子 パブコメ」と検索ください。

### ◆意見提出方法

任意の様式（閲覧場所にある記入用紙でも可）に「下水道使用料の改定に関する意見」と明記し、住所・氏名・意見を記載のうえ、ファクシミリ・郵送等で、又は直接下水道課へ提出してください。Eメールでの提出も可能ですが、その場合はファイルは添付せずに、直接メール本文に記載ください。

### ◆その他

皆様からお寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表します。個々のご意見に対しましては、直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

### ◆問い合わせ先

逗子市環境都市部下水道課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

TEL：046-873-1111（内線485、486） FAX：046-873-4520

E-mail：gesui@city.zushi.lg.jp